

八戸市美術館貸出施設一般利用のご案内

1. 施設貸出の概要

八戸市美術館は、展覧会や作品創作活動等を行っている市民等の皆さんの発表の場として、館内の諸室を有料でご使用いただけます。なお、当館では、貸出場所により、下記のとおり一般利用と特別利用に分かれておりますが、本利用案内では、一般利用について記載しております。

(1) 一般利用

市民等の皆さんが主催して行う展覧会やイベントに使用できる空間です。美術館主催事業で使用する場合を除き、貸し出しをしています。

- (ア) ギャラリー1・2
- (イ) スタジオ
- (ウ) ジャイアントルーム内展示エリア1・2・その他エリア
- (エ) ワークショップルーム
- (オ) 会議室1・2
- (カ) ティールーム
- (キ) 広場

会議室は、主催者及びその関係者のみの利用に限りお使いいただけます。ワークショップなど第三者を招いての利用を希望する場合は、会議室以外の場所を申請してください。

(2) 特別利用

大規模な展覧会の開催や、厳密な空気環境下での展示が必要なとき等に、美術館主催事業で使用していない場合に使用できる空間です。主催者からの相談を受け、美術館の方針に合致した企画かどうかの審査を行い、使用の可否を決定します。展示にあたり専門業者を入れていただくなど、制約があります。

- (ア) ホワイトキューブ
- (イ) ブラックキューブ
- (ウ) コレクションラボ
- (エ) ジャイアントルーム展示エリアⅢ


2. 貸出施設

(1) 貸出施設

| 室名 | 床面積 | 壁面長 | 高さ | 備考 |
|--|----------------------|-------|------|--|
| ギャラリー1  | 71.1 m ² | 26.1m | 3.7m | <ul style="list-style-type: none"> ・ピクチャーレールあり ・スポットライト 15 個まで無料 |
| ギャラリー2  | 144.2 m ² | 60.5m | 3.7m | <ul style="list-style-type: none"> ・ピクチャーレールあり ・スポットライト 30 個まで無料 ・回転壁と開閉式の窓あり |
| ジャイアントルーム展示エリア1  | 38.0 m ² | — | 4.5m | <ul style="list-style-type: none"> ・展示で使用する場合は、展示パネルやテーブルが必要（壁面の展示は原則不可） ・展示パネル 2 枚まで無料 |
| ジャイアントルーム展示エリア2  | 53.0 m ² | — | 4.5m | <ul style="list-style-type: none"> ・展示で使用する場合は、展示パネルやテーブルが必要（壁面の展示は原則不可） ・展示パネル 2 枚まで無料 ・移動棚 1 の壁面を展示で使用可（ピクチャーレールあり） |

| | | | | |
|---|--|-------|------|---|
| <p>スタジオ</p>  | 108.0 m ² | 28.1m | 9.7m | <ul style="list-style-type: none"> ・室内の壁面を展示で使う場合は、有孔板にフックを取付け、ピクチャーワイヤーを使用することが可能 ・展示パネル4枚まで無料 |
| <p>ワークショップルーム</p>  | 63.1 m ² | — | — | <ul style="list-style-type: none"> ・創作活動等で使用可 |
| <p>会議室1～2</p>  | <p>①21.3 m² ②17.7 m²</p> | — | — | <ul style="list-style-type: none"> ・打合せ、控室等として使用可 |
| <p>ティールーム</p>  | | — | — | <ul style="list-style-type: none"> ・給湯等で使用可 |
| <p>広場</p>  | — | — | — | <ul style="list-style-type: none"> ・イベント等で使用可 |

(2) 貸出備品 (こちらに記載が無いものについてはご相談ください)

| No. | 備品 | 寸法・仕様 | 数量 | 料金 |
|-----|---|--|-----|---------|
| 1 | 追加スポットライト (ギャラリー用) | | 45 | 140 円/日 |
| 2 | キャスター付き展示パネル  | 展示壁面 W2400×H2400 | 16 | 140 円/日 |
| 3 | プロジェクター | 3000 ルーメン | 4 | 300 円/h |
| 4 | プロジェクター | 10000 ルーメン | 2 | 500 円/h |
| 5 | 壁掛けスクリーン (スタジオ専用)  | 200 インチ | 1 | 200 円/h |
| 6 | テレビモニター | 32 インチ / 50 インチ | 各 1 | 270 円/h |
| 7 | 拡声装置  | AV ワゴン、スピーカー、有線マイク 1、DVD・Blu-ray プレーヤー | 1 | 270 円/h |
| 8 | ワイヤレスマイク | 拡声装置と一体で使用 | 3 | 150 円/h |

| | | | | |
|----|---|---|----|----|
| 9 | <p>会議テーブル (黒)</p>  | W1800 × D450 | 10 | 無料 |
| 10 | <p>作業台・小 (グレー) ※天板・脚分離タイプ</p>  | 天板…W1800 × D600 脚…H320 (6 台分のみ) / H700 | 16 | 無料 |
| 11 | <p>作業台・大 (グレー) ※天板・脚分離タイプ</p>  | W1800 × D900 × H700 脚…H320 / H700 | 6 | 無料 |
| 12 | <p>コンセント穴付き作業台 (グレー)</p>  | W2400 × D1200 | 4 | 無料 |
| | | | | |

| | | | | |
|----|--|----------------------------|--------------------------------------|----|
| 13 | 背もたれ付き椅子  | | 120 | 無料 |
| 14 | 掲示スタンド  | A4、A3、B2、A1、B1 (縦) | A4…5 A3…5 B2…6 A1…2 B1…2 | 無料 |
| 15 | ポータブルマイクセット  | アンプ、ワイヤレスマイク2本、 ピンマイク1本 | 1 | 無料 |

ローリングタワーの貸出について

以下の条件を満たし、かつ美術館主催の展示で使用予定がない場合に限り、貸出が可能です(無料)。

- ・ 設営・撤収等の作業を業者が行うこと
- ・ 作業者のうち、労働安全衛生法及び労働安全衛生規則に基づく「足場の組立て等の業務に係る特別教育」を受講済みの者がローリングタワーの組立てを行うこと
- ・ 誤って機器及び施設を破損した場合は、利用者の責任により現状復旧を行うこと。

3. 休館日

毎週火曜日（火曜日が祝日の場合は、次の平日）、年末年始（12/29～1/1）

※上記のほか、メンテナンス等で臨時休館する場合あり

4. 使用可能時間

午前10時～午後7時まで（準備・撤収含む）

※予約時間の15分前から入場可能

5. 使用可能期間

連続利用は、同一使用につき最大6日間まで

（例：水曜日～翌週月曜日まで）

6. 使用用途

絵画、彫刻、陶芸、工芸、写真、書などの作品の展示や表現活動、講演会、講習会、会議等のほか、美術館の趣旨に合致したイベント等の範囲において使用することができます。

なお、お申し込みの際の使用目的と異なった目的での使用、使用権の転貸、譲渡はできません。

7. 展示できないもの

次に掲げるようなものは、当館の管理運営上支障をきたす恐れがあるため、展示はできません。

- (1) 不快音や大音量、大きな振動を発するもの
- (2) 悪臭、腐敗の恐れがあるもの
- (3) 刃物や鋭利な形状のものなど、人に危害をおよびし又は、施設をき損する恐れがあるもの
- (4) 原木（燻蒸していないもの）、砂利、砂、土、水、生花、生食物などを含むもの（ケースなどに保管され、直接外気に触れない構造になっているものなど、施設・設備に影響がないと思われるものはご相談ください）
※お祝いのお花についても館内に持ち込むことはできません。案内状を作成される場合には、生花持ち込み不可の旨記載するなどご協力をお願いいたします。万が一生花が持ち込まれた場合は、主催者様にて館外で管理していただき、開催日毎にお持ち帰りください。
- (5) 動物、植物及び危険物
- (6) 火気を使用するもの又は、煙や蒸気を発するもの
- (7) 壁や床などに色が付着する恐れがあるもの
- (8) 壁や床に耐荷重を超える重量のもの（展示前に美術館へご相談ください）
- (9) 鑑賞者に著しく不快感を与えるなど公安、衛生法規にふれる恐れがあるもの
- (10) その他当館において不適切と認められるもの

※施設の構造上、同時に開催されるイベント等の音が展示室等に漏れ聞こえる可能性があります。ご了承ください。

8. 展示や施設の利用方法について

- (1) 申込完了後、ご利用の 1 ヶ月前を目途に打合せのご連絡をいたします。その際に必要な備品の確認をしますが、貸出備品は数に限りがあるため、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。打合せよりも前に貸出備品の確定が必要な方は、別途お問い合わせください。
- (2) 壁面への展示はピクチャーレール（スタジオは有孔版）使用によるピクチャーワイヤーでの吊り下げとなります。ワイヤーは無料で貸し出しますが、不足分は各自でご用意ください。なお、ピクチャーワイヤーをご利用の際は、ほつれによる怪我防止のため、軍手等の保護手袋を着用してください。
- (3) ギャラリー、キャスター付き展示パネル、移動棚 1 の壁面は、画鋲、虫ピン、ガンタッカー（直径 1mm 程度）のピンワークは可能ですが、道具は各自でご用意ください。釘やヒートン、木ねじは使用できません。
- (4) 壁打ち用フック等による作品展示を行う場合で直径 1 mm 以上の穴ができると見込まれる場合は、事前に美術館へご相談ください。
- (5) ガムテープや両面テープなどの壁面使用は、塗装が剥がれる恐れがあるため禁止とします。（マスキングテープ程度の粘着力のもののみ可）
- (6) ラッカー、油性マジックペン等落ちにくい汚れが付着しそうな場合は、使用場所の壁面や床、テーブル等を養生してから使用してください。養生材は、利用者でご準備ください。また、画材については、なるべく水性のものを使用することをおすすめします。
- (7) 展示台は、テーブルを無料で使用することができます。白布を使用する場合は、利用者でご準備ください。
- (8) 展示にあたり必要な脚立や台車は、美術館のものを無料でお貸しします。利用者でご準備される場合は、屋内でのみ使用しているものとしてください。
- (9) 展示パネルやテーブルを使用する場合は、美術館職員が事前に搬入しますが、室内でのレイアウトは利用者において行ってください。
- (10) スポットライトやピクチャーワイヤーを使用する場合は、美術館職員が事前に搬入しますが、室内での設置や位置調整は利用者において行ってください。
- (11) 催事の案内表示を掲示する場合は、サインスタンドを貸し出しします。サイズは A4、A3、B2、A1、B1 の縦型となりますので、このサイズに合うようにご準備ください。
- (12) ポスターは、広場のポスターケース（2 箇所）及び、ギャラリー 2 前の廊下に掲示することができます。また、チラシはギャラリー 2 前の廊下に設置することができます。
- (13) 事前に展覧会等の内容をお知らせいただければ、開催の 2 か月前～を目安に美術館のホームページに掲載することができます。
- (14) ティールームは給湯で御利用いただけますが、湯沸かしポットやティーカップなどの茶道具類は利用者で御準備ください。
- (15) 当館への差し入れはご遠慮いただいております。
- (16) 作品の箱や梱包材等は、各自でお持ち帰りください。なお、利用期間中に会議室 1～2 のいずれかを借りているときは、これらの部屋に保管することができます。

利用方法やジャイアントルームその他エリア及び広場の利用、備品に関するご相談で直接来館を希望される方は、担当者が不在の場合もありますので、まずはお電話で来館のご予約をお願いいたします。

（お問い合わせ先）八戸市美術館 TEL 0178-45-8338

9. 搬出入・駐車場について

搬出入場所：南エントランス（風除室2） ※使用が困難な場合は別途指定した場所を使用

搬出入時間：午前10時～午後7時 ※貸館の利用時間内で行ってください。

駐車場所：美術館裏側の来客用駐車場を2台まで使用可 ※搬出入時は南エントランスへ駐車可

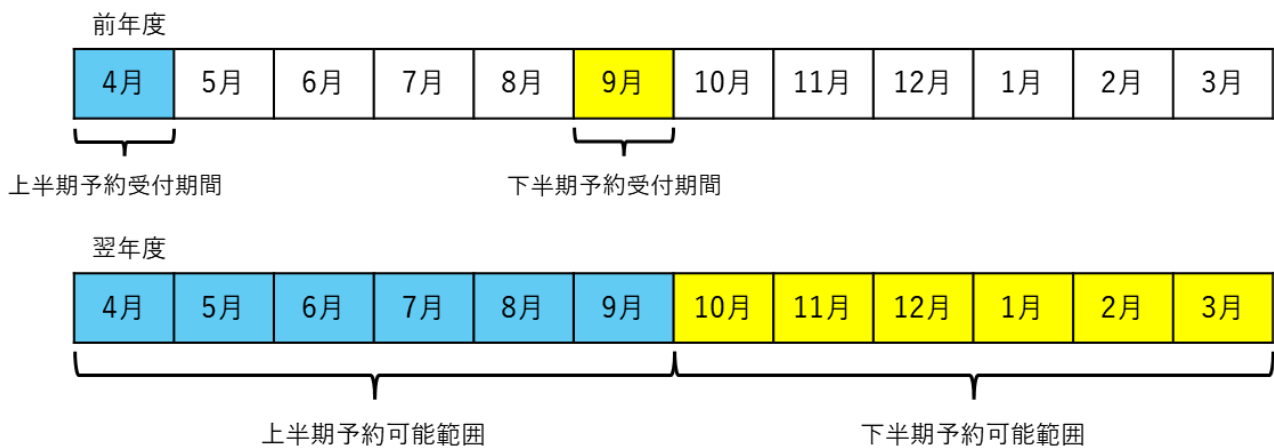
10. 使用申込手順について

(1) 使用者登録

新規でご使用の方や、登録済みの情報が変更になった際は、施設使用者登録申込書を提出してください。

(2) 仮予約申込

前年度4月に翌年度の上半期分（4月～9月分）、前年度9月に翌年度の下半期分（10月～3月分）の仮予約を受け付けております。



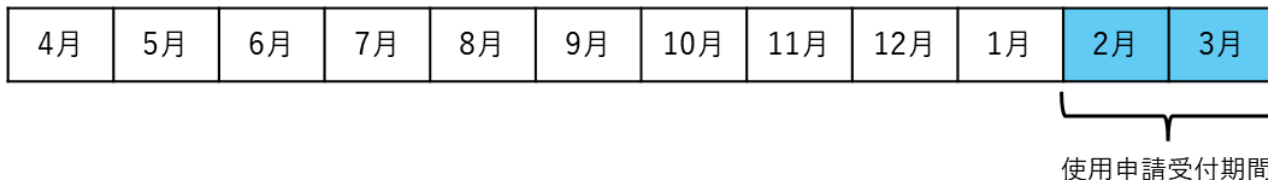
| | |
|-----------------|--|
| 予約受付 | <p>申込期間内に必要書類を1階総合案内へご提出ください。</p> <p>提出書類 ①一般貸館チェックシート ②八戸市美術館貸出予約申込書 ③八戸市美術館施設使用者登録申込書（新規登録又は変更がある場合のみ）</p> <p>提出方法 1階総合案内へ直接持参（遠方の方は郵送可）</p> |
| 調整・抽選後 決定通知 | <p>毎年5月と10月に調整・抽選を行います。調整・抽選後は仮予約決定通知書をお送りします。</p> |
| 施設使用許可申請書 提出 | <p>仮予約が確定したら、仮予約決定通知書に記載された期日までに施設使用許可申請書を提出してください。（以降は「2. 使用申請」と同じ）</p> |

(3) 使用申請

仮予約期間以降は使用初日の10か月前から7日前まで使用申請を受け付けております。施設の空き状況につきましては、お電話（0178-45-8338（代））または1階総合案内にてご確認ください。（事務手続きの都合上、1か月前までの申請にご協力をお願いいたします）

例：令和9年12月17日～12月19日に使用予定の場合

令和8年度

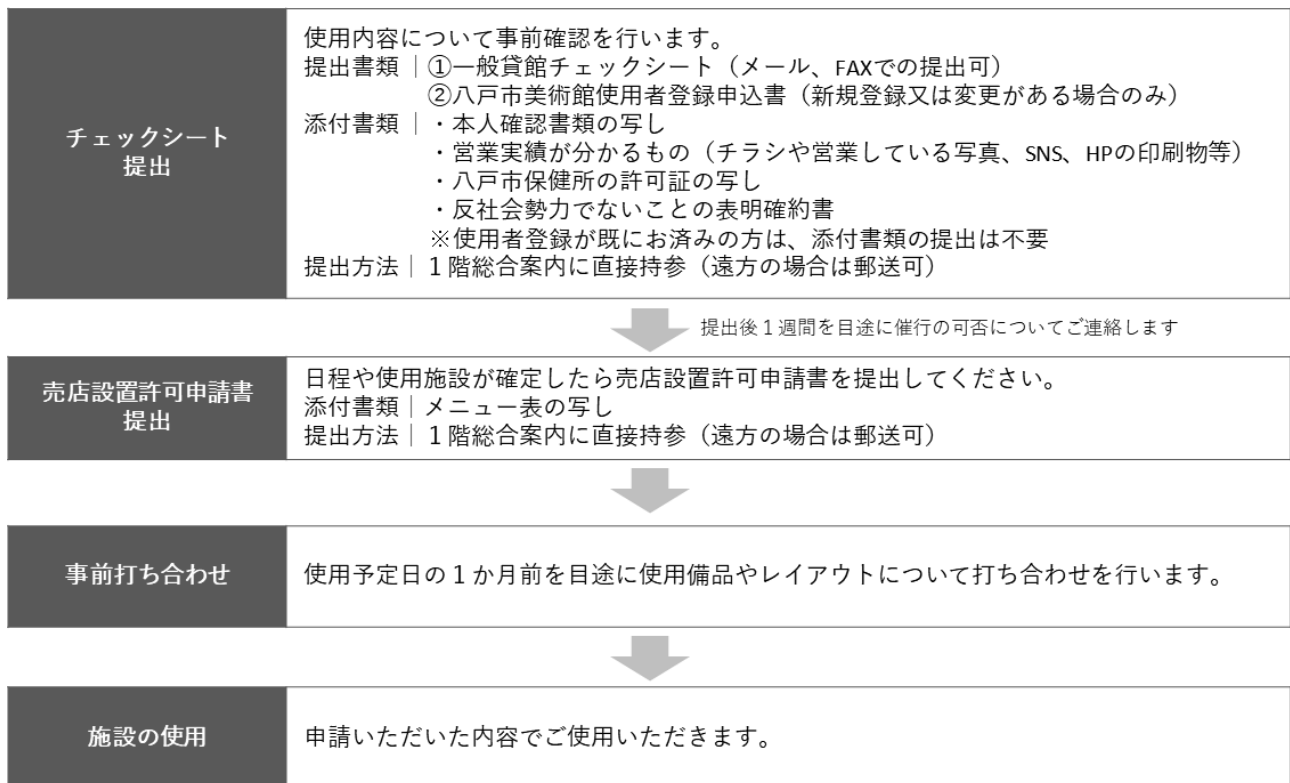


令和9年度



(4) 移動販売・キッチンカーの出店

当館では移動販売やキッチンカーの出店のために施設を有料で利用することができます。申請の流れは通常の使用申請と同じですが、提出いただく書類が異なりますのでご注意ください。



【出店時の注意事項】

- ・ 出店時間の間は販売をお願いします。（売り切れた場合はこの限りではありません）
- ・ 電気は原則発電機等により賄っていただくようお願いします。
- ・ 設置時間と営業時間の違いについて
設置期間→準備、営業、撤収を含めた期間のこと（占有する期間）
営業時間→販売を行う時間のこと
- ・ 水は館内でくむことができますが、汚水は流さないでください。

(5) 使用期間・日時の変更

施設使用許可申請書提出後に使用期間又は日時の変更がある場合は下記書類を提出してください。なお、変更により差額が生じた場合は、差額をお支払いいただきます。

しかし、還付が発生する場合は使用予定日の90日より前に申請があった場合は差額の3割を還付し、それ以降は還付できませんのでご注意ください。

提出書類 | ①八戸市美術館施設使用変更申請書
②八戸市美術館観覧料等還付申請書（還付がある場合のみ提出）

【添付書類】

- ・ 領収書（写し）
- ・ 前回許可分の施設使用許可書

提出方法 | 1階総合案内に直接提出（遠方の場合は郵送可）

(6) 使用中止

貸館利用者都合により施設の利用ができなくなった場合は、下記書類を提出してください。還付が発生する場合は使用予定日の90日より前に申請があった場合は使用料の3割を還付し、それ以降は還付できませんのでご注意ください。

提出書類 | ①八戸市美術館施設使用中止届

②八戸市美術館観覧料等還付申請書（還付がある場合のみ提出）

【添付書類】

- ・領収書（写し）
- ・前回許可分の施設使用許可書